真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7　年度　　**事務事業評価マネージメントシート**　　作成日　令和8年3月13日

事務事業名	防犯対策事業	担当課・係	市民生活部　くらし安全課　交通防犯係
政策名　No	5　「環境づくり」～安全なまちアップ！～	関連する SDGs･DX	
施策名　No	6　防犯対策と安全で安心な消費生活の推進		

成果指標

名　称	初年度からの実績値の比較 単　位	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R11
犯罪に不安を感じている市民の割合	%	58.8					35.6
犯罪認知件数	件	483					483

事業内容

・警察及び関係団体と連携した啓発活動や防犯診断の実施
・市防犯協会や女性防犯クラブ等への活動支援
・自治会等に対する防犯講座の開催（令和６年度：７９回）
・特殊詐欺対策電話機等購入費補助金の実施（令和６年度：９３件）
・自主防犯活動の一環として、自治会が設置した防犯灯に対する補助
　設置補助　既設電柱利用　１５，０００円/灯　（令和６年度：５９灯）
　設置補助　支柱新設　２０，０００円/灯　（令和６年度：　０灯）
　交換補助（灯具）　１０，０００円/灯　（令和６年度：　３灯）
　移設補助　１５，０００円/灯　（令和６年度：　６灯）
　管理補助（電気料）　１，０００円/灯・年（令和６年度：６，５６８灯）

前年度の課題（Check）

防犯灯については、ＬＥＤ化事業が令和７年１２月末で終了となる。事業終了後は、防犯灯を自治会へ無償譲渡することで同意を得ていた。また、防犯灯の設置等については、これまで、自治会の防犯活動に対し市が補助金による支援を行うこととしていたが、自治会の経済的負担が大きいこと等から、令和８年度からすべての防犯灯を市が管理する方針が決まった。今後は、管理の具体的な方法を決定していく必要がある。

7年度振り返り

【１】実績（Do）７年度に実施した事業

・警察及び関係団体と連携した啓発活動や防犯診断の実施
・市防犯協会や女性防犯クラブ等への活動支援
・自治会等に対する防犯講座の開催
・特殊詐欺対策電話機等購入費補助金の実施
・自主防犯活動の一環として、自治会が設置した防犯灯に対する補助
　設置補助　既設電柱利用 １５，０００円/灯　（令和７年度：３０灯）
　設置補助　支柱新設　２０，０００円/灯　（令和７年度：　０灯）
　交換補助（灯具）　１０，０００円/灯　（令和７年度：　４灯）
　移設補助　１５，０００円/灯　（令和７年度：　３灯）
　管理補助（電気料）　１，０００円/灯・年（令和７年度：６，６１９灯）
・防犯灯の具体的な管理方法を決定
　令和８年度から市が防犯灯の管理を行うにあたり、新設・移設・修繕（灯具交換）については、自治会等の要望を受け、市が実施することとした。このため、各補助金（設置・移設・交換）は廃止とした。電気料金については、引き続き自治会等負担とし、管理補助金を継続する。
・新たに家庭用防犯設備設置補助金を設け、防犯カメラ等の家庭用防犯設備を設置した市民に対し、設置購入費用に対する補助(415件）を行った。

【２】結果と課題（Check）

ＬＥＤ灯の耐用年数は１０年と言われているが、１０年経過後すぐに不点灯となるものではないことから、当面、灯具の不具合については灯具交換による対応とするが、今後、耐用年数の経過により、多くの防犯灯の灯具交換が見込まれる。数年後に、改めて全灯リース契約を行う必要がある。

今後の方向性と具体策

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞り込み　□ 目的拡充　□ 事業統廃合　□ 事業のやり方改善　□ 予算削減　■ 予算増大　□ 現状維持(従来通りで特に改革改善しない)

【３】具体的な改善策(Action➡Plan)　課題に記載された内容の解決に向けた取り組みについて、**いつ、何を、どのように実施し解決に導くのかを具体的に**記載してください。

(1) ただちに取り組むべきこと

設置箇所の環境の変化に伴い不要となった防犯灯を撤去し、維持管理にかかる費用を削減する。

(2) 長期的な計画で検討すること

今後、多くの防犯灯の灯具交換が見込まれることから、長期リース契約による管理について検討する必要がある。